

第十四号書式（第十条関係）

認定事業基盤強化計画の概要

1. 認定の日付 令和8年3月30日
2. 事業基盤強化計画認定番号 認定事業基盤強化計画第61号
3. 認定事業基盤強化事業者の名称 日立造船マリンエンジン株式会社
4. 認定事業基盤強化計画の概要

（1）事業基盤強化の実施時期

開始時期：2026年4月

終了時期：2029年3月

（2）事業基盤強化の内容

2050年のカーボンニュートラルに向けた動きを踏まえつつ、今治造船株との垂直連携を強化しながら、アンモニア焚きエンジンの開発・生産を推進する。

また、アンモニア焚きエンジンの燃料供給装置等の生産設備を導入することにより、エンジンの連続生産体制を構築する。

さらに、カナデビア株が有する各種排ガス処理技術を組み合わせた製品の開発を行うことで、環境性能の更なる向上を図る。

（3）事業基盤強化を行う場所の住所

熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地

（備考）

「4. 認定事業基盤強化計画の概要」中、認定事業基盤強化事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。